霧ヶ峰車山肩の渋滞対策と仮設トイレの設置について(案)

1 渋滞対策について

例年、車山肩はニッコウキスゲの開花期のピーク時(7月の海の日(第3月曜日)頃から8月お盆頃まで)には著しい渋滞が発生する箇所であるので、車山肩付近の道路は駐車禁止及び観光バスの乗降も渋滞の原因になるため、やめていただくことなどを事前に周知する必要がある。

ついては、先日6月18日に第6回霧ヶ峰公園施設等広域整備連絡会議を開催して検討した結果、例年の 実情と今年度の状況の変化を踏まえた道路管理者としての路肩駐車禁止の事前防止措置及び交通警ら等を 行う必要があることから、別紙のとおり、観光客の皆様へ看板(案)を周辺6箇所に設置し、駐車場を利用する 際の安全性の確認や円滑な運用のための措置を講じる。

2 仮設トイレの設置

現在、車山肩には公衆トイレがないため、これまで利用客は、周辺の営業施設のトイレを利用していた。 営業施設の営業日は、施設利用するなどでトイレを利用できるが、休業日は、まったく利用できない。

そこで、平成21年度は、暫定処置として5月連休中(5月1日設置から11日撤収まで)に公衆トイレの場所を知らせる案内板を試験的に設置した。

その後、諏訪市観光課では、5月 18 日から7月 10 日頃までの予定で仮設トイレを周辺の営業施設近くに2 台設置している。

また、7月 10 日からは、平成 20 年度に引続き「地方の元気再生事業」の「霧ヶ峰の環境と利用負荷特性に 適応したトイレの実用化調査事業」として仮設トイレ 10 台(男女兼用8、男子小2)を2箇所に分けて、8月末日 まで(53 日間)設置する予定である。

なお、設置場所については、6月 16 日、諏訪市観光課が地権者や地元関係者9団体と相談し内定している。なお、平成20年度は、車山肩には8月20日から9月7日までの19日間、6台を設置した。

3 当面の対応と今後について

(1) JTBなど旅行会社の主催ツアー客が駐車場や仮設トイレを利用するには限界があるので、旅行会社のツアー行程におけるトイレ休憩場所を公衆トイレのある強清水や車山高原等も利用してもらうことや霧ヶ峰自然保護センターなど3箇所のビジターセンターの利用とセットで考えてもらうため、地元市町村及び観光協会等から旅行会社等への周知やホームページ、電光掲示板などで情報提供していく。

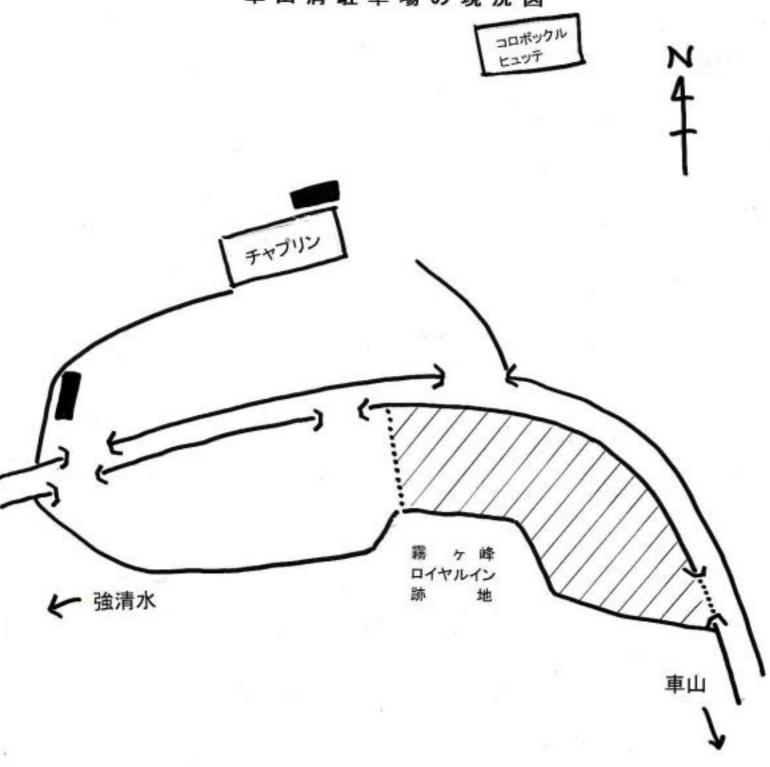
また、利用客全体に対し、仮設トイレがパンクする可能性があるので、公衆トイレがある場所を霧ヶ峰入り口付近で案内する看板(案)(別紙)を21年7月2日に設置する予定である。

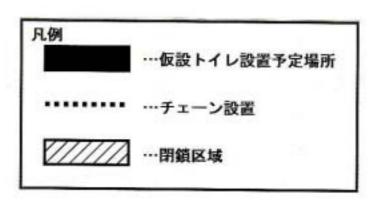
(2) 今後の駐車場不足及び渋滞への対応

ア 抜本的対策

- ・ 平成 21 年2月に霧ヶ峰自然環境保全協議会がとりまとめた基本計画「霧ヶ峰の今とみらい~霧ヶ峰再生のための基本計画~」では、渋滞対策の例として、次のような項目が盛り込まれている。今後、その実施のための条件整備を進める。(同計画より抜粋)
- * シャトルバス(ラウンドバス)の運行(平成14年度から19年度まで実施。現在休止状態)
- * 車山肩における可能な限りでの駐車場整備 * 強清水及び車山高原駐車場等への誘導
- * エコツアー参加者の各地区連携での送迎 * 長時間駐車車両の有料化
- * 渋滞防止のための県道施設の整備 * 路肩駐車禁止措置の徹底

車山肩駐車場の現況図







看 板(案)

550mm



車山肩付近の道路は、 駐車禁止です。

トイレは次の場所にある公衆トイレを御利用ください。

- 3 霧ヶ峰インターチェンジ
 (諏訪市側へ約3.0km 程度)
- ② 霧ヶ峰スキー場 (諏訪市側へ約3.5km程度)
- ③ 八島駐車場 (八島湿原側へ約7.0km)
- ④ 池のくるみ (諏訪市四賀側へ約 5.0km)

霧ヶ峰には3つのビジターセンターが ありますので、ぜひ御利用下さい。

- ② 霧ヶ峰自然保護センター
- ® 八島ビジターセンター
- ◎ 車山ビジターセンター

霧ヶ峰自然環境保全協議会 諏訪市・茅野市・下諏訪町 諏訪警察署



1,400mm

車山肩仮設トイレの設置について

諏訪市観光課

1. 設置者

諏訪市

2. 設置期間

平成21年5月18日(月) ~ 7月10日(金:予定)

3. 設置場所

レストラン「チャプリン」裏

4. 設置理由

春から夏のシーズンは毎年観光客で賑わう場所であるが、周辺のトイレは付近のレストランのトイレしかなく、その上昨年まであったレストラン「霧ヶ峰ロイヤルイン」が廃業し取り壊され、トイレ事情は悪くなった。このような状況の中で、高原を歩く観光客のために仮設トイレの設置を決定した。

5. トイレの仕様

簡易水洗による汲み取り式の男女兼用。2基。

6. 管理方法

- ①仮設トイレリース契約 業者とリース契約
- ②清掃業務、トイレットペーパー・水補給等の管理業務 業者へ管理を依頼(毎日実施)
- ③汲み取り業務

基本的に週一回、毎週金曜日に作業



枠内が設置した仮設トイレ